

# 鎌倉・九条の会 ニュース

第32号 2023年12月 発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577

Email:kamakura9jo@gmail.com

HP:http://kamakura9-jo.net

FB:https://www.facebook.com/  
groups/kamakura9jo



## 第10回鎌倉憲法学校

### 憲法情勢徹底分析

STOP! 戦争国家の道 ～憲法活かし平和外交～

講師 渡辺 治

10月28日(土) 5:30～ 鎌倉生涯学習センターホール

第10回鎌倉憲法学校開催に際して

鎌倉憲法学校は、当会の呼びかけ人の一人、井上ひさしの提案で始まった企画です。「いろんな運動、催しをするのはよいが、きちっと継続して定期的に勉強することが大事、ときどきの状況を憲法との関係で考えていく力をつけたいといけない。講師は何といても渡辺治さんがいい、あの人が受けてくれたら一番だ。『鎌倉憲法学校』と名付けたらどうだろう」という提案でした。そして、渡辺治さんをお願いして、2011年に第1回目を開催することができました。今年は第10回目になります。そのうち9回は、渡辺さんです。

昨年は、コロナの影響もありお休みしましたので2年ぶりの開催になりました。この2年間で世界は大きく変わりました。

昨年2月、ロシアによるウクライナ侵略で戦争が始まり、そして今、パレスチナ、ガザ地区で紛争というか、まさに殺戮が行われています。

そんな世界情勢に乗じて、日本では防衛費の大幅な増額、それから鹿児島から沖縄にかけての島々でミサイル基地が急速に建設されているというように、多くの国民の知らない中で戦争準備が着々と進んでいます。

昨年夏には、安倍元首相が銃殺され、事件をきっかけに統一教会と政治との長年にわたる癒着が明らかになりました。

さらにさまざまなことがあります。原発処理水→汚染水が海に放出され続け、また物価は際限なく上がり続けています。「100年に1度」といわれる災害が毎年どこかで起きています。

この複雑にこんがらがった世の中、社会についてどう考えてゆけばよいのか、こういつときこそ憲法学校だ、と私たちは考えました。そして第10回目の今回も、渡辺治さんの充実した講義を通して、参加者はそれぞれに頭の中を整理し、考え、平和をあきらめない希望を持ち帰ることができました。

軍拡と改憲で平和は守れるのか。  
はじめに

皆さん、こんばんは。渡辺です。  
よろしくお願い致します。

今年、10月7日にパレスチナ自治区ガザからハマスがイスラエルをミサイル攻撃し、人質を取ることに端を発して、ハマス壊滅、パレスチナ・ガザ地区への報復という名でイスラエルによる民間人への際限の

ない虐殺が行われています。

そのさなか日本の臨時国会では、岸田首相は、イスラエルのガザ攻撃への糾弾やパレスチナに平和をもたらすための日本の方針は一言も語らない一方で、ロシアのウクライナ侵略や、中国が万一攻めてきたら、ということをお美にした大軍拡の継続・強行を明言し、明文改憲についても「条文案の取りまとめ」を促したのです。

岸田政権は、昨年12月16日には「安保三文書」に基づいた大軍拡を打ち出しました。それは、5年で43兆円を投入して現在の防衛予算を倍額にするというとてもない軍事費増であるだけでなく、9条に活動を制約された自衛隊をアメリカと一緒に中国と戦争できる軍隊に改造して、攻撃的な軍隊に作り変えることを目指すものでした。さらに、明文改憲についても岸田首相は、安倍政権が7年8ヶ月間狙いながらできなかった改憲を来年の秋までに実施すると、繰り返し表明しています。

しかし、果たして軍拡と改憲で日本とアジアの平和は守れるのでしょうか。戦後78年間、日本は多くのアジア諸国や世界の大国と違い、侵略もせず侵略もされずに「戦争をしない国」を維持してきました。岸田

政権の軍拡、改憲の道は、私たちがかりうじて守ってきたこの道を大きく覆す試みに他なりません。

そこで今日の講演では2つのことを検討します。一つは、今岸田政権が推し進めている軍拡は、単なる軍事費増にとどまらず、安倍政権の軍拡をも超える新たな段階に踏み込む危険なものであるという点を明らかにすることです。

もう一つは、果たして、岸田政権の進める改憲と軍拡で、日本とアジアの平和は実現できるのかということを検討することです。



### 出発点と一つの

### 安倍軍拡とその挫折

岸田軍拡の出発点は安倍政権でした。2012年12月に誕生した第二次安倍政権は、日本をアジアの中心で中国に並び軍事大国となることを目指し、そのために日本の自衛隊が憲法9条に縛られて他国に対して武力行使ができないという制約から解放するため、集団的自衛権を行使できるという解釈改憲とそれに基づく立法措置を強行しました。

確かに、1954年、憲法を踏み躪って自衛隊が作られました。しかし、自衛隊は憲法9条とそれを擁護する市民の運動の力で様々な制約を受けざるを得ませんでした。野党や市民からの「憲法違反」ではないかという声を受けて「自衛隊は憲法9条が禁止する戦力ではない」ことを言うため、政府は様々な制約を設けざるをえなくなったのです。その最大の制約が、集団的自衛権は行使しないというものでした。自らが攻められ、国民の命が奪われる時にのみ自衛隊は武力行使ができるが、攻められてもいないのにアメリカの戦争に加担して他国に武力行使することとはできないという縛りでした。それだけではありません。自衛隊は、

たとえ侵略に対する反撃の武力行使であっても、敵の軍隊を追いかけて朝鮮半島や、中国大陸や他の国の領土、領海には侵入しない。また、他国の侵略に反撃するのに必要な防衛的な兵器、短距離ミサイルは持てるが、相手国を攻撃する弾道ミサイルや、核兵器など大量破壊兵器は持てない。

このような様々な制約を取っ払うことが安倍政権の目論みでした。その安倍政権が狙ったのが、集団的自衛権行使の容認だった。安倍政権は、40年以上続いた政府解釈を強引に変更し、それを法律にしたのが2015年の安保法制でした。アメリカの戦争に武力で加担することができると決めたのです。さらに、アメリカとの共同作戦を遂行するため、自衛隊による米艦防護にも踏み切った。しかし、安倍さんは沸き上がる大きな反対運動に直面して、ここまでしかできなかった。集団的自衛権行使容認の解釈改変に対し市民と野党の共闘が大きな声で、安倍政権の集団的自衛権行使は違憲、安保法制は廃止を訴えたものだから、アメリカと共に戦争する軍隊への自衛隊の改造、攻撃的兵器の装備などにまで踏み込めないまま、また安倍首相が念願とした9条の改憲もできずに辞職する

こととなったのです。

## アメリカの世界戦略の転換が 日本に及ぼしたものは

アメリカは安倍政権末期から菅政権にかけての時期に、その世界戦略を転換しました。冷戦後、ソ連・東欧が崩壊し8億人の人々が資本主義の世界に乗り出し、中国も市場経済化することによって13億人の人々が市場経済に入ってくると、世界はガラリと変わりました。アメリカの新しい世界戦略の任務は、この大きな自由市場、アメリカや日本の大企業が自由に活躍できる市場を「ならず者国家」やテロから守る世界の警察官の役割になったのです。世界の自由市場を攪乱して自由な企業活動をテロや紛争によって妨害されないよう、ならず者国家イラクを潰す戦争やアフガニスタンのタリバン政権に戦争を仕掛け、北朝鮮に圧力をかけ、シリアを攻撃しました。

ところがアメリカが戦争を続けてもアメリカの思う通りの世界は造られなかったばかりか、その間に、アメリカが予想しなかった事態が起こった。市場経済に転換した中国が驚異的な経済発展をして今や押しも押されもしない経済大国になり、その経

済力で軍備を拡大し、アメリカに對抗する「覇権国家」に名乗りをあげたのです。中国は莫大な国家資金を、途上国に対し、投資や融資の形で散布し、その見返りに台湾否認などの政治的支持を求め、返済に行き詰まると、台湾の租借、銅山の接収、軍事基地の設営など、ちようどイギリスや日本の帝国主義がかつて行ったこと、アメリカが冷戦期に行ったことを精力的に始めました。その中国の周りにアメリカの覇権に屈服したくないロシア、イラン、北朝鮮とか、多くの途上国が参集してアメリカの覇権に対抗する勢力権がつくられようとしている、とアメリカは危機感を強め、トランプ政権の時アメリカは戦略を大きく転換したのです。

すなわち、「ならず者国家」との戦争戦略から、対中国覇権主義対決路線への転換です。アメリカの軍事的な優位を確保するための中国との軍事対決をむき出しにします。トランプに続いたバイデン政権は、中国との対決をアメリカ単独で行うのではなく、日本やNATO諸国と軍事同盟を作って一緒になって中国を包囲する戦略に切り替えました。

14年に行った集団的自衛権行使容認が、大きな危険をもたらすことになったのです。対中国軍事対決に転換したアメリカは、これに飛びついたわけです。アメリカが中国と軍事対決をするには、米軍基地と日本全体を対中国対峙の拠点にし、自衛隊を米軍指揮下で全面的に戦争に動員しなければならぬからです。中国との軍事対決といってもアメリカだけではできないからです。台湾海峡での問題が起こった時、 Guam やハワイからでは遠くて、中国との軍事対決の包囲網を作ることにはできない。日本を拠点にして日本列島全体を対中国軍事対決の拠点にしていく必要が出てきた。こうして、それを意識していたわけではなかった安倍政権が行った集団的自衛権の行使、これが決定的に重要となった。

そこでアメリカ政府が強い圧力を日本にかけてきた。第1は、台湾有事に際して集団的自衛権の行使をすることを約束させることでした。第2は、台湾有事に対して集団的自衛権行使をするといっても日本の自衛隊は米軍と組んで中国と戦争する軍隊となるにはまだ様々な9条に基づく制約がある、これらを取り払い「戦争する軍隊」に改造することで、まず自衛隊は、中国との戦争に

は不可欠の攻撃的兵器・長距離ミサイルがない、これでは中国と戦えないから、日本は9条なんて言っていないで、アメリカと一緒に中国を攻撃する軍隊に変えなければいけないという圧力がバイデン政権からかけられることになりました。



2021年4月16日、バイデン大統領は、菅首相にアメリカでお会いしましょうと働きかけました。菅さんは喜びました。イギリスやフランスよりも前にアメリカに呼ばれたからです。そして、日米共同声明を発表したのです。これにはポイントが二つあります。一つは、台湾有事の時に、アメリカ軍が動いた時には、日本も一緒に動くという約束です。それが、声明では「日米両国は台湾海峡の平和と安定の重要性を認める」という一文になりました。二つ目のポイントは、中国と戦争する軍隊に自衛隊を改造するという約束です。「日本の防衛力の強化」という文言がそれです。これは、単に防衛費を拡大するのではなく、敵地を攻撃できる能力を持つ軍隊に変えるということを意味しています。

## 安保三文書の持つ危険性は 何か二三つの危険性

菅首相は、アメリカとのこのような約束を果たさことなく退陣し、代わって登場したのが、岸田政権でした。岸田首相は、アメリカの要請に応えるべく2022年12月16日に「安保三文書」を出します。そこには、安倍首相が目指してできなかった日本の軍事大国化の新たな姿が書き込まれています。三つの大きな危険性を指摘することができます。

### ●「戦争する軍隊」への大改造

その一つは、自衛隊を、アメリカとともに中国と「戦争する軍隊」に大改造する、という危険性です。それは三文書では、「敵基地攻撃能力の保有」という言葉で言われています。今までは、9条の縛りで、たとえ敵の攻撃に対する反撃でも敵地を攻撃する兵器は持てないとしていたのですが、アメリカの中国との戦争に集団的自衛権を行使して参戦するとになればそんなことは言っていられない、敵がミサイルで攻撃をしてきたときには、そのミサイル基地、その司令塔の北京まで攻撃することが必要となります。そのため、今まで保有できないとされてきた長距離ミ

サイルを持つ。日本ではすぐに作れないので、アメリカからトマホークという湾岸戦争やアフガニスタン、シリアとの戦争に使われた中・長距離ミサイルを400発配備する。しかし、これだけに止まらないことが重要です。長距離ミサイルを保管する弾薬庫も必要となるため、日本全土に130の弾薬庫が作られることが計画されている。さらに、ミサイルを実際に使える部隊が新たに必要となります。また、中国の軍事的な動きを察知するには、今まで日本は、

敵を攻撃することを想定していなかったので持っていなかった、大量の軍事衛星が必要となります。さらに中国を攻撃すればその拠点である在日米軍基地や自衛隊基地が攻撃されるのは必至ですから、これら基地を地下壕化、要塞化することも求められます。長距離ミサイルを作るには軍需産業を育成しなければならぬし、また軍事研究をも支援しなければならぬ。戦争する軍隊作りは、日本を戦争する国に変えることになりま

す。しかも、このように戦争する軍隊、戦争する国への改造は、とてつもなくお力ネがかかる。トマホークを買ったり、基地の要塞化をしたり、大量の人工衛星を飛ばしたり、弾薬庫を

全国130の地点に新設したりという大軍拡が必要となること。これが一つ目の危険性です。

### ●日米軍事同盟の変質・ 日本外交の転換

二つ目の危険性は、日米安保条約・日米軍事同盟を大きく変えるという点です。これまでの同条約はこう説明されてきました。日本には憲法9条があるから軍隊を持ってない、だからアメリカ軍に守ってもらって、日本が攻撃されたら、アメリカはアメリカが攻撃されていなくても日本を守ります。しかし、アメリカが攻撃されても日本はアメリカを守るために戦えないから、その代わりに日本全土に米軍基地を認めますというものでした。しかし、冷戦後アメリカの圧力で日本は基地を提供するだけでなくアメリカの戦争への加担を求められ後方支援という形でアメリカに加担するようになった。さらに、安倍政権で集団的自衛権を容認し、ついにアメリカの戦争に武力で加担するに至ったのです。ところが、アメ

リ力は退かないどころか、対中国との戦争の拠点として今まで以上に米軍基地をフル活用しようとしているのです。安保三文書で、日米軍事同盟は文字通り攻守同盟化するだけで

なく、その従属性も一層深くなるといふ二重の変質を遂げたと言えます。

それだけではなく日本の外交も大転換しました。日本の外交は、冷戦期には、一方では対米追従であると同時に、アジアの一員としてソ連や中国、ASEANのアジアの小国とも仲良くするという外交を重んじてきました。冷戦終焉後にはアメリカの圧力もあって、対米依存が強まりましたが、それでも小泉政権は一方でアメリカに付き従いイラクに自衛隊派兵を強行しましたが同時にアメリカの不興を買いながら日朝平壤宣言を締結した。安倍政権ですら一方では、中国との関係を重視してきました。ところが、岸田政権は、バイデンの言いなりになって、この外交路線をも大きく変えました。アメリカの目指す対中国・ロシアのプロック外交に転換したのです。このように日米軍事同盟を変え、外交も中国・ロシアとの対決外交に変えた。これが二つ目の危険性です。

### ●大軍拡を賄うための大増税・ くらしの破壊

三つ目の危険は、この大軍拡・5年で43兆円の軍事費倍増を賄うための大増税、くらしの破壊です。このお力ネをどこから持ってくる

のか。二つの方法しかありません。一つは増税。もう一つは財政削減です。

まず増税については、一番確実に取れるのですが、自民党は国民から嫌われるので増税とは明確に書きたくない。しかし、結局は増税しかありません。増税の対象として考えられるのは、法人税と所得税、消費税があります。法人税は、財界が断固として反対しているのでやれない、所得税は安定して取れる税収ですが、大幅増税は見込めない。一番確実に取れるのが、消費税です。しかし、それだけに国民の反発も強い。岸田首相は10年間、消費税を上げないといっています。これは絶対に上げざるを得ません。なぜなら、大軍拡を可能にする大増税には、これしかないからです。

田政権は医療費に焦点を絞り、これを削ってこようとしています。このように三つ目の危険性は、大軍拡の危険性と国民の生活破壊の危険性なのです。



**維新および国民民主党が主導する改憲路線を阻止するには**

以上の三つの危険性を持つ軍拡に加えて、岸田政権は明文改憲にも前のめりになっています。あの安倍政権が7年8ヶ月に渡り執念深く追求したにもかかわらずできなかった明文改憲です。安倍首相は、9条の2を新設し憲法に自衛隊を明記することで、自衛隊がやることは全て合憲になることを目指しました。集団的自衛権も攻撃的武器を持つことも堂々と合憲であると主張できると考えたからです。しかし、安倍首相の任期中には、憲法審査会は毎年の通常国会の会期中でも数回しか開けませんでした。それは市民と野党の共同による改憲反対の声と、立憲野党の頑張りの結果です。安倍首相がモリ・カケ・サクラの問題を追及されることを恐れたためでもありました。それが岸田政権になってからのと変わりました。2021年の総選挙で、日本維

新の会が41議席を増やしました。これに国民民主党が歩調を合わせて、ともに改憲政党となって、自民党を引っ張っていくようになったのです。通常国会でも2〜3回しか開けなかった憲法審査会が昨年の通常国会ではなんと16回も開かれるようになったのです。そして、今年の通常国会では、緊急事態における議員の任期延長改憲については、維新、国民、有志の会の3党派で条文案がつくられ、自公を含めて条文案の作成ができるというところまでできました。これは、岸田首相の努力というよりは、維新の党と国民民主党がリードしての結果であり、それを背景に岸田首相は来年9月までの任期中に憲法改正を実現するという発言を繰り返しているのです。

しかし、岸田改憲はたくさんの矛盾を抱えています。私達市民が明文改憲による戦争する国づくりは許さないという声を上げれば、岸田の公約、憲法改正を阻止することはできると思っています。

岸田改憲の困難の第1は、時間が足りないということです。議員任期延長という比較的主とまりやすい改憲条項ですら、議論に三国会かかりました。ところが、改憲の本命である憲法9条に自衛隊を明記するとい

う点に関しては、ほとんど議論をするのができていないとまでです。第2の困難は、野党第一党が立憲民主党だという点です。憲法審査会は、与党第一党と野党第一党が合意をしなければ審査会の運営はしないという、長年の確立した慣行があります。これまで、様々な慣行が破られてきていますが、これは破られていません。さらに、参議院の憲法審査会は、衆院のそれと異なる態度をとって、必ずしも衆院に同調していません。

けれども、今度の総選挙で維新の会が野党第一党になるような事態になると、自民党と維新の会の強引な手法によって、憲法審査会の改憲手続きが一気に進む危険性があります。ですから、私達は、憲法審査会を監視するとともに、選挙において立憲野党の勢力を大きくする必要があります。



### 真の平和につながる道は何か

では次に、2番目の問題、岸田政権が追求している軍拡と改憲で日本とアジアの平和は守れるのかという問題を考えてみたいと思います。

岸田首相は、中国の覇権国家化のもとで、万一、台湾有事が起こったら日本も戦争に巻き込まれるに違いない。中国の台湾への武力侵攻を起こさせないためには、米軍と日本の軍事力を拡大し、この抑止力によって中国の軍事行動を抑える。軍拡と軍事同盟の強化、そして明文改憲によって中国の軍事行動を抑えようというのです。でも本当にそうなのかということをお考えする必要があります。

第一に軍拡と軍事同盟の強化、軍事力の強化が決して平和への道をもたらさない。そのことを今の世界が何よりも証明していると私は思います。

今の世界は、アメリカとそれを支えるブロックとそれに対抗する中国・ロシア・北朝鮮・イランなどのブロックに分断され、ことごとく対立しています。なぜこうなったかといえはアメリカの世界戦略の転換によって、軍備増強をアメリカが始めた。中国は対抗上、軍事力の飛躍的

な拡大を追求し、そこにロシアやその他が加担したからです。東ヨーロッパでも、NATOとロシアの軍事的な力関係の中でウクライナがNATOに加盟したら大変なことになる、そうなる前に軍事力の優位のうちにウクライナを取る、こうプーチンは判断して侵略に踏み切ったのだと思います。また、イスラエルのパレスチナ攻撃に対して、バイデン政権が拒否権を使って国連の決議、イスラエルの糾弾決議を防ぎ、イスラエルのガザ攻撃を容認しました。まさに軍拡競争が平和の危機をもたらしたのです。今日の世界では、冷戦時においても考えられなかった戦争が続発しています。こんな世界をだれが望んだのか。米中の軍事対決、アメリカの世界戦略の転換が平和の危機そして国連の大きな危機をもたらしているのです。

ではいったい、どんな力で平和を作ることができるのでしょうか。実は戦後日本の経験がその答えを示しています。戦後日本の平和は、軍拡とか軍事同盟とか改憲によって作られた訳ではありません。戦後日本はアメリカの戦争に加担し、全土に米軍基地を提供し、特に沖縄は米軍基地の拠点としてベトナム侵略戦争の策源地として利用されました。にも

かわらず日本は78年の間、侵略をされず、侵略もしなかった。軍事強国ではなかったけれども78年間戦争しない国を続けてこられた。どうしてなのだろう。これをきちんと考える必要があります。そして私達はこの経験に学ぶ必要があります。同時に市民にも訴えていく必要があると思います。

政府は、日本の自衛隊が頑張り、米軍が駐留をして中国やソ連、今のロシアにらみを効かせたから、日本の78年の平和はあったと言います。ほんとうでしょうか。米軍が駐留して、自国の軍隊を持っている国というのは何も日本だけではありません。フィリピン、韓国もそうです。日本以外は全て戦争をしています。ベトナム侵略戦争の時には韓国は、集団的自衛権で5万人の兵をベトナムに派兵しました。フィリピンもベトナムに兵を送り、また中国とは今でも領土をめぐり軍事衝突を繰り返しています。しかし、日本は78年の間、集団的自衛権の行使ができません、海外派兵ができませんでした。攻撃的兵器も持てなかった。9条と市民の運動に基づくこの制約こそが、実は日本の78年の平和、戦争しない国を維持してきた大きな要因であると私は思っています。

### 憲法9条を持つ

#### 日本の果たす役割は

具体的に振り返ってみましょう。

戦後78年の間で日本が戦争に直面する危機は二つありました。一つは、アメリカの戦争に集団的自衛権で参加させられる事態でした。戦争の策源地と言われた戦前のアジアと同様、戦後のアジアでも大規模な戦争がなんども起こりましたが、それらの戦争はいずれもアメリカが関与するか引き起こした戦争でした。朝鮮戦争、ベトナム戦争、それから湾岸戦争、イラク戦争、これらは全てアメリカが始めたか深く関与した戦争です。これら戦争にアジア諸国の多くが巻き込まれましたが、それはアメリカの集団的自衛権行使の要請に基づいて兵を出さざるをえなかったからです。ベトナム戦争には、韓国、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランドが派兵しました。アメリカは、日本も韓国軍と同じ5万人の自衛隊を出せと言ってきました。しかし、日本は出さなかった。自衛隊違憲の声が強い時に、集団的自衛権を行使して、自衛隊を派兵するようなことをすれば自民党政権は持たないと思われたからです。湾岸戦争の時、アメリカは一層強く日本に派

兵を求めてきました。日本企業だっ  
て世界で、イラクで大儲けをしてい  
るではないか、ともに血を流せ、と  
いう圧力です。しかし当時の海部内  
閣は集団的自衛権行使ができないの  
で日本としては行けませんと言って  
断らざるをえなかった。小泉政権の  
時には、さらに強い圧力が加えられ  
て、ついに行かざるをえなかった。

しかし、集団的自衛権行使ができ  
ない自衛隊は、人道復興支援とい  
うかたちで派遣をしたものの、武力行  
使はできなかった。集団的自衛権行  
使をさせない、憲法9条とそれを守  
る海外派兵反対の市民の声によって  
政府は動けなかったのです。安倍政  
権の時、集団的自衛権行使はついに  
容認されましたが、市民と野党の共  
闘の反対の中で集団的自衛権はいま  
だに行使はされていません。

戦後日本が戦争に巻き込まれる、  
もう一つの危機は、領土紛争が軍事  
衝突、戦争になるというものです。  
アジアの戦争や軍事衝突では数から  
言えば、領土紛争が軍事衝突、戦争  
になったものが最も多い。例えば、  
お隣の中国は、北ではソ連と激しい  
領土紛争を繰り返して、1970年に  
は核戦争になりかける戦争を引き起  
こした、インドとも今なお軍事衝突  
を繰り返していますし、ベトナムと

は、これも1979年には中越戦争  
をやっています。フィリピンとも軍  
事衝突を繰り返しています。中国と  
領土紛争を抱えながら、戦争や軍事  
衝突を起こしていないのは日本だけ  
です。中国との間には日本も尖閣諸  
島の深刻な領土紛争があります。し  
かし、自衛隊は9条の制約の下で自  
分から先には手を出せない、だから  
自衛隊は尖閣諸島の場合でも常に海  
上保安庁の後ろにいて手は出さない。  
中国も日本が手を出してこないのに  
中国から先に手を出せないなので互  
い同士、軍事的な緊張関係はあるの  
だけれど、戦争にまでいかない。大  
きな理由は、9条に基づく自衛隊の  
先制攻撃をしないという制約がある  
からなのです。

それから中国との領土紛争が軍事  
衝突にならない、もう一つの理由と  
して、自民党外交もあります。先に  
ふれましたように、自民党外交の下  
でも、1970年代には、単なる対  
米追随外交ではなく、アジア外交、  
9条を念頭に置いた外交が追求され  
ました。1972年田中内閣の時に  
出された日中国交回復の共同声明で  
日本の植民地支配と侵略戦争の反省  
を踏まえ、あらゆる紛争を武力によ  
らないで解決するということを明記  
し、1978年日中平和友好条約の

第1条にもあらゆる紛争を武力によ  
らないで解決するということが謳わ  
れました。その後も首脳同士の会談  
に際しては、繰り返し、あらゆる紛  
争を武力によらないで解決すると言  
うことを確認してきています。これ  
は明らかに、紛争を口実にして中国  
大陸への侵略を拡大していった戦前  
の日本の反省から生まれたものです。  
9条の制約に加え、こうした外交も  
中国との領土紛争を戦争にさせない  
大きな理由なのだと思います。



岸田政権がやろうとしている軍拡  
と改憲、外交の大転換は、戦後日本  
の平和を維持してきた2つの力、9  
条による自衛隊の活動の制約と自民  
党のアジア外交、この2つをひっく  
り返そうと言う企てであり、アジア  
と日本を戦争への道に引き摺り込む  
ものです。

岸田政権は軍拡の口実に「万一中  
国が攻めてきたら」と言いますが、

日本と中国の間には戦争でなければ  
解決できない紛争などありません。  
中国はただ一つの例外を除けば、日  
本に攻めてくるなどと言うことはあ  
りません。一つの例外とは、台湾有  
事に米軍が介入した際、日本が集団  
的自衛権を行使して、参戦した時で  
す。ですから日本が取るべき態度は、  
台湾有事にアメリカに武力で加担し  
ない、集団的自衛権を行使しないと  
宣言することです。

そもそも、米中の覇権主義対決は  
深刻ですが、この対決は直ちに戦争  
が不可避という対決ではありません。

戦前の列強帝国主義の時代と異なり、  
米中はそれぞれの排他的勢力圏の拡  
大を目指しているわけではなく、同  
じ世界市場で競争していますから、  
戦争は両国経済に致命的な影響を与  
えるからです。しかし、誤解しては  
ならないのは、いくら経済が緊密で  
戦争は難しいと言っても、自動的に  
平和が来るわけではないということ  
です。第1次大戦前のイギリスとド  
イツはお互い貿易量では、最大の相  
手国でしたし、戦前日本の最大の輸  
出先はアメリカでした。平和を維持  
するには、戦争を起させない外交、  
努力が不可欠です。

米中対決で、戦争、武力衝突の危  
険があるのは、台湾問題のみです。

台湾は、中国にとって、唯一解放が妨げられた地域だからです。かといって台湾問題も、戦争が不可避ということはありません。中国は、台湾を中国にとって不可欠の製品や工場の基地としているので武力侵攻はしたくない。選挙を通じて、香港化していくのが中国の狙いだし、戦争はしたくない。しかし、台湾は中国の主権下にあるのだから、アメリカのさしがねで、台湾が離脱するような動きを見れば、断固とした措置を取るでしょう。この解決は、絶対に武力を使わない、2千数百万人の台湾国民が、選挙によって中国と一緒にやろうと決めるか、現状維持を選ぶか、台湾の人々の選択を尊重するしかありません。武力によらないで解決するという合意を取ることが難しいですが、それ以外に道はない。

鍵を握るのは、日本だと私は思います。台湾有事に際しては、日本は集団的自衛権を行使しないと宣言する。これは、米中が軍事対決している世界に、またアジアの諸国に大きなインパクトを与えることは間違いないありません。軍事によって解決する道を拒否することです。この宣言は中国にも大きな影響を与えるでしょうが、何よりアメリカは、対中国対決の拠点が揺らぐことになり、

武力介入路線の再検討を迫られるでしょう。その選択は、単に日本が台湾有事に巻き込まれないためだけでなく、台湾有事を起こさせない道になります。集団的自衛権行使はしないという態度を鮮明にした上で、米中の間に入って、紛争を武力によらないで解決する道を提案することができます。アジアの平和のイニシアチブを取れるのは、集団的自衛権行使を放棄した日本、憲法9条を持った日本だと私は思います。

### 最後に提起したい三つの行動

最後に、岸田政権の軍拡と改憲策動に対して、三つの行動を提起したい。まず一つは、改憲に反対する市民の声を全国津々浦々、草の根から上げていくことです。市民と野党との共闘が7年も続いてきたけれど、今、それが危ない。野党共闘を支えるよう改憲反対と軍拡反対の市民の声を上げよう。その声に励まされて野党も成長して変わっていく。このことに確信を持って私たちは、もう1回立ち上がろう。

2番目は、野党共闘を再構築することです。その場合の一致点は三つ。一つは集団的自衛権行使をさせない。二つ目は憲法9条改悪をさせない。

三つ目は暮らしを守る。政治を変え、そのための共闘が必要です。

3番目は、来るべき総選挙において、立憲野党の力を大きくすることです。特に維新の会を野党第1党にさせないために大いに頑張る。以上、三つの提起をして、私の講演を終わりたいと思います。

### 《質疑応答》

Q・台湾有事には、日本は巻き込まれるのか？

A・巻き込まれない、そもそも台湾有事を起こさせないことは可能です。それには講演で述べたように、集団的自衛権は行使しないと宣言することが鍵です。菅政権でも岸田政権でも台湾有事の際には、日本は集団的自衛権行使をすると約束しているのだから、これをノーというには政権交代しなければできない。しかし、逆に集団的自衛権行使をしないと宣言することができれば、そのインパクトは大きい。その上で、ASEANの国々と協調して中国に平和的解決を求めつつ、アメリカに対しても武力行使をしないことを求めていくことが大切になると思います。アジア地域における平和の機構、武力によらない集団的な機構を作っていくこと

が大事です。日本がこのイニシアチブを取っていく必要があります。

Q・中国の台湾政策はどうなるか？

A・中国とアメリカとの経済関係を見ると、お互いにその比重は大変大きなものがあります。だから、お互いに戦争をやりたいとは決して思っていない。仮に中国が台湾に攻め込んで台湾を焼け野原にしても中国にとっては何のメリットもないのです。台湾がどのような選択をするのかは、台湾の国民が決めることなのです。そのことは中国もアメリカもわかっている。しかし、メンツからそれを認めることは難しい。そのような方向に持っていくためのイニシアチブを取るのがアジア諸国であり、とりわけ日本の責任は大きいと思います。

Q・ハマスって悪い奴らですか？

A・悪いです。ハマスのこの間の攻撃は国際人道法と国際法に違反しています。しかし、その根源は、イスラエルが度重ねて、国連決議を無視して、パレスチナに侵攻を繰り返して、占領地を退かないばかりかユダヤ人の入植を進め、理不尽にガザ地区の封鎖を続けてきたことがあります。これをやめさせない限り、イスラエ



ルを武力で倒さなければ駄目だという急進派、武装勢力が絶えず生まれられます。

第4次まで続いた中東戦争以降、国際社会の力で、オスロ合意でパレスチナ独立国家を承認していく道が開かれた。今改めて、オスロ合意が目指した、パレスチナ国家の樹立、イスラエル国家の承認を原則に、オ

スロ合意の破綻を生みその後も続くイスラエルによるヨルダン側西側への入植、占領地の拡大をやめさせねばなりません。こうした線での解決ができないと第2、第3のハマスが登場することになります。大統領選挙が始まるとバイデンもトランプもユダヤ票が欲しいので、イスラエル支持は外せない。だけど、イスラエルの爆撃やこれまでの歴史を見て多くの若い人達は、むしろパレスチナに友好的な態度を取りつつあります。

Q・今のイスラエルの攻撃はホロコーストから建国された国の理念に矛盾しているのでは？

A・その通りです。まさにその建国の理念から言っても、今の残酷な攻撃は矛盾します。遡ると、その根はユダヤ人の国家樹立を認めアラブ人にも独立を認めるという「二枚舌外交」を展開したイギリス帝国主義の

植民地政策です。

1948年にユダヤ人がイスラエルを建国し、それに不満なアラブ側との戦争、紛争が繰り返されてきました。そういう人工的なイスラエル国家とパレスチナ国家の両方を認める、それしか解決する方法がないのです。

Q・9条改憲はとりあえず置いて、緊急事態条項だけを先に国民投票にかけてくることもありうるでしょうか？

A・十分にあると思います。9条への自衛隊明記を一緒にして出すには時間が必要で、岸田さんの任期中に間に合わない。どうして緊急事態条項とセットかという点、戦争する国家づくりに国家総動員体制が必要なのです。日本国憲法では戦争する事態を想定していない。緊急事態規定を憲法に明記することで、憲法で

「戦時」を認めることだけでも、自民党や改憲派にとってはプラスだと考えています。さらに、改憲派は、議員任期延長規定だけではなく、台湾有事に備えて、国会に諮らずに国民を動員するー土地を明け渡させる、塹壕を掘らせる、防空壕を作らせる、食料を強制的に提供させる等々の国家総動員体制を作ることができるよう

う緊急政令の規定を入れようとしています。こうした緊急事態規定改憲だけで来年に改憲発議に持つていく危険性は否定できません。

9条への自衛隊明記にどんな危険があるのか、緊急事態条項というのは何を狙っているのか、市民の中にはほとんどそれらの情報が入っていません。私達の学習と宣伝から始めなければなりません。

Q・ブリックスとかグローバルサウスの台頭をどう考えるか？

A・冷戦が終わってソ連東欧圏が崩壊した。中国が市場経済化した。新自由主義で、企業の横暴により国がめっちゃめっちゃになるなかで、途上国の発展を考える独自の政治勢力として今、グローバルサウスと言われる国々が台頭しつつあると思います。ガザの事態について、ロシアの提案もアメリカの提案も否決されて、

国連総会の緊急会合でヨルダンの人道的休戦の提案が可決されました。121カ国です。ウクライナ侵略に対する制裁決議は135カ国。国連安保理は分裂していますが、国連総会の緊急会合という動きなどに依拠して国連を再建していく必要があります。日本はアメリカべったりでなくて、9条に基づいて独自の立場を取っ

ていくこと、ASEANやグローバルサウス諸国と共同していくことが重要になると思います。



Q・若者の問題をどうするか？若者を巻き込んでいく方法はあるのか？

A・私たちがそうだったように、若い人も自分の経験に基づいて立ち上がるのが大事です。社会の矛盾に学生運動や生徒会の活動を通じて気づいていく。そういう回路が今、特に大学の中にないという問題が大きいです。

6月の若者憲法集会に来ていた千名以上は、圧倒的に若い人でした。例えば実行委員会に、鎌倉から参加した人がいるか問い合わせて活動に参加してもらい、一緒にやる。

また、2015年の安保法制に反対する運動が盛り上がりつつあった頃は、全国の大学で学生9条の会ができましたが、多くの会は卒業したら消滅してしまいました。卒業しても続くようなノウハウを私たちが一緒にやっていく中で覚えてもらう。若い人が自分達で立ち上がって、年寄りに任せておかないぞとならなければバトンはタッチできません。

まずは、いろいろな形で伝手をたどって9条の会の活動に参加してもらいましょ。

Q・野党第一党であるという理由で立憲民主党に投票すべきか？

A・憲法を擁護して闘うところに投票していくことが大事です。維新の会が第一党になると何が問題か。予算委員会の審議は野党第一党との協議によって行われるので、野党の追及はすくなく少なくなると思います。

憲法審査会の運営は、先ほど言ったように野党第一党との合意で行なわれます。9条の改憲を阻むという9条の会の理念から言っても、これだけは許したくない。

今度の選挙に向けて、野党が共闘するとう第一歩は踏み出されました。なぜそれができたのか。それは、総がかりや市民連合という組織が作られ、市民と野党の共闘が7年間続いてきたからです。だけれど、連合や国民民主党は共闘に背を向けています。そう簡単ではありません。選挙で勝つためにじゃなくて政治を変えるために共闘する。集団的自衛権は行使しない、9条は改憲しない、そして暮らしを守る具体的な政策を掲げて政策協定を結んで共闘を再建強化していく。そうしなければ立憲

野党が前進することは難しいと思います。

Q・野党第一党の存在感がない。

A・何で存在感がないのか。メディアで報道されない不利益がありますけれど、自公の政治を変えてこんな政治を作るのだという姿を国民に示せていない。立憲の態度にも不満はあるでしょう。しかし、大事なことは、政党の背丈というのは市民の背丈だということです。私達の運動と声が大きくならなければならぬ、私たちの民主的力量が立憲野党を成長させる力ぎを握っているのです。

市民と野党の共闘が7年続いて、政党も昔だったら言わないようなことを言うようになったのではないですか。民主党は憲法改正に賛成だったのに、市民と野党の共闘の中で岡田さんが委員長の際に、安倍政権の改憲は集団的自衛権行使を容認するものだから反対すると言った。そこから立憲野党の共闘の可能性が生まれただけです。

私達の運動が共闘を促進させるのだということに肝に銘じて、まだまだ困難がありますけれども、各地域で政治を変える声をあげ、共闘を改めて訴えていくことが大事です。どうもありがとうございます。

要約・文章化の責任は

鎌倉・九条の会にあります。

## アンケートの協力

ありがとうございます

いくつか紹介します

★とても良い勉強になりました。

憲法条文書き換えの意味が明確に解説されました。憲法審査会での野党第一党の存在意義も分かりました。

憲法改悪を防ぐには野党共闘で維新、国民民主以外の野党第一党を維持するか、政権交代を実現するしかないようです。

★今、日本がすべき事は、台湾有事に日本は集団的自衛権を使いませんと、宣言すること。なるほど。そうか。田中内閣の日中国交回復のための共同声明、友好条約、福田内閣の全方位外交には「すべての戦争や紛争を平和的手段により解決し、武力または武力による威嚇に訴えないこと」を確認する」と明記されていた。

この、かつての自民党政権が積み重ねて来た平和外交にもとすだけで良いのだと、改めて思いました。

不勉強で詳しく知らなかったこれらの宣言文に希望を持ちました。

日本はこうして、平和な国として、憲法9条を念頭においた外交をして来たことに誇りを持って、だからこそ、改憲させてはならないと、声あげていかなければならないと改めて思いました。

自民党政権の歴史を振り返ることで、9条を守り、戦争をしない国を維持し続ける為に、自民党支持の人たちと力を合わせることもさえも、決して不可能ではないと思いました。

改めて世界に向けて憲法9条を高く掲げて、武力で平和はつけない、日本は平和的解決を望み、そのための努力は惜しまないと宣言し、国民全体がそれを支持したら、真に世界の平和をつくるリーダー的存在になれると思う、そういう素晴らしい国なんだよと子どもたちに伝えて、若い世代にバトンを繋ぎたいと思いました。

渡辺先生のお話に希望がもてました。

★憲法9条を持つていることの意義を再確認しました。渡辺治さんのお話、核心と迫力ある、とても良い内容でした。

ありがとうございます。

★情勢が大変分かり易くて良かったです。特に後半、今、私たちがすべきこと3つがわかりやすかった。

なぜ、78年、戦争に日本はまき

こまれなかったか、具体的事例と共に語られてイメージがわいた。

★日本が再び戦争をする国になるとが目前に迫っている。軍拡のための大増税、生活の破壊、これをさせないためには「維新を第一党にさせないこと」立憲民主党はこのことを真剣に考えているのだろうか。

★お話が分かりやすく、岸田政権下の今の日本に憂いがある中で希望の光も見えた。市民の運動の重要性を再認識した。そして、維新の力を伸ばさないように、維新の問題を学習すること、学習会をもつことなどアイデアが浮かんだ。

とても良い講演、参加して良かったです。ありがとうございます。

緊急事態の学習会も必要性を感じました。渡辺先生のお話に説得力を感じました。

★紛争の絶えない毎日、ニュースを見るのが辛いです。私たちは、一体歴史から何を学んできたのでしょうか。一人でも多くの子どもたちを救うために、何を、今、したらいいのでしょうか。自問自答の日々です。

★渡辺先生の話はいつもわかりやすく、そして力強い訴えにも思えます。

毎月1〜2回、最寄りの駅頭で9条の会のチラシを配り、署名活動もしています。今日のお話で、確信を

持てたし、継続して活動することの大切さを再確認しました。ありがとうございます。

★9条の大切さ、素晴らしさを改めて実感しました。戦争国家への道を止める具体的な道筋を示してください、ありがとうございます。

自分にできることを地道にやっていきたいと思えます。若者へのバトンタッチもどのようにするか考えていきたいです。

★実に明快。日本が米国と一体になって戦争をする国になることを何としても阻止したい。お話を聞いて、改めて、改憲(9条)はNOだと思える声を上げよう！若い人たちを9条の会に！

★渡辺治さんのお話はわかりやすく力強く、現在の岸田政治の特徴と危険性を明らかにし、私たちの今後の課題を呼びかけました。夜の集会が高齢者には参加しづらいますが、頑張って参加した甲斐がありました。

★大変にわかりやすく勉強になりました。市民運動の大切さを痛感します。市民の多くに、気づいた人たちがアピールすることが大切だと思います。

※みなさまからのアンケートは全て渡辺先生にお送りしました。

### 原発と憲法9条 ～原発回帰は、憲法改悪への道～

#### 小出裕章さん(元京都大学助教)講演会に参加して

10月14日(土)午後、本郷台あーすぷらざ・プラザホール300人の目は、小出裕章さん作成のパワーポイント30枚を凝視。想像に絶する原発の威力に言葉を失った。

原発が戦争の標的になったら、何が起きるか。巨大な数値に息をのむ。

日本で運転されている57基の原発は全て過疎地に押し付けられている列島地図。

「フクシマ事故の苦闘は100年では終わらない」現実。

事故当日発令された「原子力緊急事態宣言」が、12年以上経った今も解除されていない。

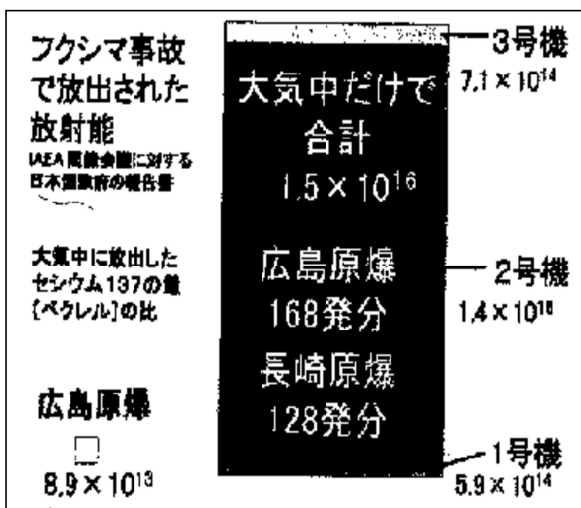
100年経っても解除できないと証明していることを、あなたはご存知ですか。

フクシマ事故で放出された放射能は大気中だけで広島原発168発分、長崎原発128発分だということを。

いま、世界や日本が、『原発回帰路線に舵を切った』ことも、知るべき時だと思う。

日本政府がやるべきは軍拡でなく、憲法9条を守り戦争放棄実現の日本を堅持することだと、講演パワポ最後の頁の日本国憲法前文と9条に、会場は大拍手に包まれた。講演会を主催された「根岸線沿線九条連絡会」に心から敬意と感謝の拍手を！

2023年10月14日



『荒野に希望の灯をともし』上映会を開催しました

四月二十日、中村哲さんの足跡を描いたドキュメンタリー『荒野に希望の灯をともし』の映画会を生涯学習センターホールで開催しました。

三回の上映会には七〇〇人の方が足を運ばれました。

谷津賢二監督の二〇数年にわたっての密着取材で撮られた映像は、中村哲さんの素顔と活動を生き生きと映し出します。

病気を抱えた人、飢えに苦しむ人に常に寄り添い、命を助けるために一番大切なことは何かを考え、困難なことでも真っ向から挑み実行に移していくその姿は、見る者に深い感動を与えました。

二〇一九年に現地で武装勢力に襲われて亡くなられてから四年、ウクライナで、ガザで殺戮が行われている今だからこそ、中村哲さんの言葉は響きます。

「彼らは殺すために空を飛び、我々は生きるために地面を掘る」  
なお当日の収益および集まったカンパ計五十万円は、中村哲の活動を支え、今もその仕事を現地で継承するパシワール会に寄付いたしました。



## お知らせ

### ★ 毎月の9の日行動

毎月9日に、鎌倉駅東口地下道付近で手作りパンフレットを配っています。また、署名も集めています。

短時間でも一緒に！

平日 15:00～ 土・日・祝日 11:00～  
(1時間ほど)

手作りパネルでアピール！！

日本は  
核禁止条約に  
今すぐ参加を！

奪うな命  
爆撃やめよ

ガザに  
平和を！